



4 2015
月号

グリーン情報

かみかつ

発信



the most beautiful
villages
in japan



協働による 美しいまちづくり



未来へつなげよう

徳島県知事選挙 及び徳島県議会議員一般選挙	2
故 細永定好さん 「がんばる高齢者」として表彰 ほか	3
活力ある地域づくり助成事業	4
人事異動 ほか	5
ゼロ・ウェイスト宣言	6
障害者相談員が委嘱されました ほか	7

知って得する健康情報、 幸せの達人になろう	8
こんにちは保健師です	9
案内板	10~18
クーリング・オフとは	19
養護老人ホーム健祥会 エジンバラだより ほか	20
町民の詩歌	21
戸籍の窓口 ほか	22

徳島県知事選挙及び 徳島県議会議員一般選挙

投票日

平成二十七年

四月十二日(日)

投票時間

午前七時から午後八時まで

入場券

皆さまご存じのとおり、今回の統一地方選挙では徳島県知事選挙、徳島県議会議員一般選挙の二つの選挙が同時に執行されます。

公職選挙法では告示後速やかに入場券を送付するよう求められているため、投票入場券を二種類送付することになります。

徳島県知事選挙にかかる投票入場券については、三月二十六日に告示となっているた

め、既に皆さまのお手元に届いていることと思います。間違いはないかお早めに確認をお願いします。

徳島県議会議員一般選挙に係る投票入場券については告示日が四月三日となっていますので、四月五日前後に送付します。選挙公報は、四月七日に発送します。どちらも間違いはないか確認していただきましょう。

入場券をなくされた方でも投票当日、選挙権を有していれば投票することができ、投票所の受付でその旨申し出てください。

なお、他の市町村へ転出された方については入場券を送付しないこととしておりますが、転入地において選挙人名簿に登録されていなければ、転出地(旧住所)において投票ができる場合があります。

で、選挙管理委員会までおたずねください。

投票場所

- ・正木投票区
高鉾公民館
- ・傍示投票区
傍示定住センター
- ・福原投票区
福原多目的集会所
- ・生実投票区
コミュニティセンター
- ・旭投票区
旭基幹集落センター

開票

平成二十七年四月十二日(日)
即日開票
場所 コミュニティセンター
時間 午後九時十五分から

期日前投票

先月号広報紙にも掲載しましたが、投票日当日に仕事や旅行等やむを得ない事情で投票所に行くことができない見込みの方は、期日前投票所を開設中ですのでご利用ください。

期日前投票は宣誓書の記載をしていただくことで、投票をすることが可能です。

期日前投票所の期間及び場所は次のとおりです。

●期間

徳島県知事選挙
三月二十七日(金)から
四月十一日(土)まで

徳島県議会議員一般選挙
四月四日(土)から
四月十一日(土)まで

●時間

午前八時三十分から
午後八時まで

●場所

上勝町役場 本庁

お問い合わせ先

上勝町選挙管理委員会
(役場総務課内)

☎四六〇二二

徳島の1歩は、あなたの1票。

徳島の明日に、
あなたの大切な1票を！





三月三日、徳島市ときわプラザにおいて故細永定好さん（生実）が、「がんばる高齢者」として表彰されました。

永年にわたり周辺集落の町道清掃をボランティアでなされていた事が認められ、この度の表彰となりました。大勢の関係者が見守る中、飯泉徳島県知事より、賞状を授与されました。

故細永定好さん 「がんばる高齢者」 として表彰される

ご卒業、ご卒園おめでとうございます

上勝中学校

上勝町の素晴らしい自然環境の中で、それぞれの道に巣立ちゆく皆さん、卒業おめでとうございます。これからの更なる成長を期待しています。

上勝中学校長 多代かえで



上勝小学校

ご卒業おめでとうございます。上勝小学校で学んだこと、体験したことは、これから力強く生きていくための大きな力となるはずです。それぞれの夢に向かって「よいー ドン！」。

上勝小学校長 田首俊彦

彩保育園

ご卒園おめでとうございます。上勝の自然の中で友達と一緒にたくさん遊んでたくさん笑ったことがみなさんの生きる力の礎になることを願っています。輝かしい未来へと羽ばたいてください。

彩保育園長 谷口恵美



平成26年度

お誕生証書 並びに 記念品贈呈式

三月六日、上勝町コミュニティセンターにおいて、お誕生証書並びに記念品贈呈式を開催しました。平成二十六年生まれの赤ちゃん四名とご家族にご参加頂きました。

花本町長より、それぞれお誕生証書と記念品を受取り、次世代を担う赤ちゃんたちは目を輝かせておりました。最後はみんなではいっすー!!



生態系を考えた美しいまちづくり



三月七日に開催しました「かみかつ美しい村づくりワークショップ」により、株式会社阿波三松園代表取締役三浦嘉之氏から「生態系を考えた美しいまちづくり」と題して、お話いただきました。

その後、山を見てもらうのには時間がかかるので、杉林の景色をゆつくりと変えていくことが大事です。木の繁殖方法については、風で種が飛んで転がり定着して生えるものや、「二シアカシア」のように根から繁殖するものがあります。土地の条件によっても、木の種類が違ってくるし、山の景色が生まれ変わってきます。景色をつくりかえるときは考える必要がある。写真に撮って大きめに拡大し、切る木、残す木、桜、紅葉、グリーンが映えるとか。考えることが大事です。

「彩」の山づくりは、山裾から変えていき、自然の部分を残しながら、霞のかかる部分に杉、その上を雑木にする和良好的ではないかと思う。植える木は桜や紅葉など、彩を健全に生育できる場所をアピールして、目先には見てもらうもの、その奥で採集する彩を植え、木の足もとにライ

ン・場所をつくりましょう。山によりお金を生むことを考え、密源の草木にミツバチが集まり、蜂蜜を採取し販売するといったことを考えてみてはどうですか。

地道に継続し、子や孫へ、伝えていくことが重要です。学習の場として、人が寄ってくることを考えたやり方をしていくことが望ましいのではないかと思います。

多くの方々に関わっていただき、上勝町全体を美しい村づくりに取り組んでいただきたい。そこからコミュニケーションが生まれ、子どもたちにも伝えていくことが、重要と思いました。

今ある木は残す。
木は大事に育ててほしい。
山づくりは千年先を考え。



石積学校開催

三月二十一日、二十二日、上勝町大字福原字下日浦（日比ヶ谷、ごみステーション付近）において、石積学校を開催しました。

講師には、真田純子氏（徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部助教）、川端多賀雄氏（株川端建設代表取締役社長）、杉本健氏（石積職人）にご指導いただき、石積の修復作業を実施しました。地元のボランティア、いろいろなインタンシップ生など延べ四十名に参加いただき、石積の修復に取り組みました。



また、株もくさんが開発した、KMB擁壁（木製）の設置や、「ヤマモモ」、「イワガラミ」、「ツルアジサイ」の苗植えも行いました。

コミュニティ助成事業は、宝くじ社会貢献広報事業費として受け入れられる受託事業収入を財源として、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を図るため、地域的な共同活動に助成を行っています。



人事異動

平成二十七年四月一日付け（ ）は前任

産業課課長 吉 積 弘 成
(建設課主幹)

建設課主事 後 藤 和 訓
(産業課主事)

企画環境課課長 多 田 光 利
(企画環境課主幹)

建設課主事 斎 藤 吾 郎
(建設課主事補)

住民課課長 峯 下 恭 次
(住民課主幹)

住民課主事 森 積 昭 仁
(産業課主事補)

企画環境課参事 桑 原 定 夫
(再任用)

総務課主事 田 村 真 一
(総務課主事補)

建設課課長補佐 笹 尾 高 七
(教育委員会局長補佐兼支所長補佐)

住民課主事補 浅 野 豪
(税務課主事補)

産業課課長補佐 佐 々 木 紀 之
(産業課農業振興係長)

新規採用

兼農業振興係長 佐 々 木 紀 之
(産業課農業振興係長)

企画環境課主事補 谷 亮 太

支所係長 長 木 純 枝
兼教育委員会係長

産業課主事補 岡 本 和 也

(支所事務主任
兼教育委員会事務主任)

退職(三月三十一日付)

税務課事務主任 久 米 繁 樹

桑 原 定 夫
(参事兼企画環境課課長)

出納室事務主任 菅 翠
(出納室主事)

桑 原 波 枝
(参事兼住民課課長)

建設課事務主任 佐 々 木 ゆ かり
(建設課主事)

山 田 三 郎
(産業課課長)

教育委員会主事兼

支所主事 横 田 正 和
(建設課主事)



野々山 聡

町民の皆さまこんにちは。地域おこし協力隊の野々山です。

二月から三月にかけて「カミカツ・冬の親子ネイチャーツアー」を開催しました。今回は「買ったものがあふれる生活から少し離れてみませんか？」をコンセプトに、上勝町の「森の恵み」でアロマオイルや「化石発掘体験」、「焚き火カフェ」ではダッチオーブンを使い焼きリンゴなど親子で協力して作り、冬の上勝町でも親子で楽しくあそべる体験を企画してみました。

参加いただきました子どもたちは、普段の生活から離れ興奮の連続で、特に『化石発掘体験』では天候にも恵まれ、シダや貝(トリゴニア)などの化石を多



く見つけることができ、「あった!!」と山にこだまするほど子どもたちは大はしゃぎでした。今後子どもたちに「自然の楽しさ、不思議さやかけがえのなさを異日常サービスとして提供」し、上勝町をどこにでもある空間から、価値ある空間へと変貌させ、子どもの好奇心の育成を目指していきます。

また、上勝町が掲げる『ゼロ・ウェイスト』政策である「無駄を無くす」の大義は「豊かな自然を次世代に引き継ぐ」ことであり、つまり「環境保全意識」の向上が大前提であると考えます。その一端として『自然の大切さや尊さ』をサステイナブルツーリズムをとおして伝えていくことを目指していきます。

地域おこし協力隊 活動報告



平成25年度

ごみのリサイクル率 全国ベスト3位
1人あたりのごみ排出量 全国平均の半分以下

ゼロ・ウェイスト宣言
二〇二〇年達成に向けて

皆さまのご協力に感謝！！

項 目	全国平均	上 勝 町
リ サ イ ク ル 率	20.6%	76.4%
1人1日当たりのごみ排出量	958 g	435 g
1人あたりのごみ処理費	14,400円	9,076円

全国平均に比べ5,324円安く、本町の人口1,861人(H25. 4. 1)に当てると、9,907,964円となり、約1千万円の経費を回避できていることになります。

平成二十五年度の一般廃棄物実態調査結果が環境省より発表されました。本町はリサイクル率全国三位となり、これも町民の皆さまのご協力のおかげです。ゼロ・ウェイスト運動は十二年目に入り、この取組は、ごみ問題への対応から、まちのブランドとして全国から注目されるまで成長しました。今後はゼロ・ウェイストブランドを活用した循環型のまちづくりを推進し産業の創出を目指し、ごみステーションの改築や、ゼロ・ウェイストスクールの開設など宣言目標年に向けて取り組んでいきますので、ご協力をよろしく願います。

第八回町内一斉清掃

今年は九つの名、上勝町青年会に加えインターンシップ生、町内企業の関連会社から約二百五十名の方にご参加いただきました。

昨年よりも缶やびんなどのポイ捨てごみは少なかったように思います。今年で八回目となった一斉清掃は、町民の意識の向上と不法投棄の啓発活動に成果が出ているのではないかと思います。

今回の一斉清掃でのごみの収集量は、約九・六トンで、古くから撤去に至らなかったタイヤなど、粗大ごみの収集が多く見られました。

ごみステーションでは収集を終えた方から分別、洗浄に取り掛かって頂いたお陰で、初めて午前中に全行程を事故も無く終える事が出来ました。一斉清掃に参加して下さった皆さま本当にありがとうございました。

(上勝町町内一斉清掃実行委員会)



分別洗浄作業の様子

2月のごみ収集量

◎焼却ごみ	3.59t
【前月比】	1.47t減
一家庭に換算すると	4.3kg
◎容器包装以外のプラスチック製品	1.59t
【前月比】	0.04t減
一家庭に換算すると	1.9kg

今月の雑誌ポイントキャンペーン当選者

今月の当選番号は！！

1等(5,000円分商品券)	76番
2等(2,000円分商品券)	315・440番
3等(500円分商品券)	98・307番

引き換えは、ひだまりまで。

☎44-6080

ポイントカード作成
随時受付中！



障害者相談員が 委嘱されました

平成二十七年四月一日付けで、新たに上勝町から障害者相談員として、次の方々を委嘱しました。

身体障害・療育各手帳の申請や障害福祉サービス等関係について、相談したいことや、ご意見等ある方は、各障害者相談員までお気軽にお申し出ください。

●身体障害者相談員

太房 和敏さん

(傍示)

●知的障害者相談員

岩本 福美さん

(生実)



扶養されている方に、20歳以上の学生の方は いらっしゃいませんか？

「学生納付特例制度」をご存知ですか！

国民年金は20歳から60歳までのすべての方が加入することになっています。

国民年金保険料を納めることが困難な学生の方には、本人の前年の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■対象となる学生

大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程)に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年所得が118万円以下であるとき。

■手続き

学生証または在学証明書が必要です。(学生証はコピーでも可能ですが、在学証明書は原本を提出してください。)、年金手帳、印鑑をご持参の上、住民課又は支所で申請してください。(毎年申請が必要です。)申請時点の2年1カ月前の月分まで遡ることができますが、申請が遅れると、万一の際に障害年金が受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

■承認を受けた期間

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金を受けることができます。また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

■保険料の追納制度

承認された期間については、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間について10年以内であれば、あとから保険料を納付することができる「追納制度」があります。なお、納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に、経過期間に応じ政令で定める額が加算されます。

学生納付特例期間の年金はどんなの？

「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこのように違います。

		納 付	学生納付特例	未 納
障害基礎年金・遺族基礎年金 受給資格期間に		○入ります	○入ります	×入りません
老 齢 基 礎 年 金	受給資格期間に	○入ります	○入ります	×入りません
	年 金 額 に 計 算	○されます	×されません	×入りません

健康の達人になろう

知って得する健康情報

(203)

上勝町診療所 所長 木下 英孝

ピロリ菌のお話

ピロリ菌とは

ピロリ菌（ヘリコバクター・ピロリ）は、胃の粘膜に棲みつく細菌で、長さは四ミクロン（二ミリの二百五十分の二）です。胃の中は、胃酸（塩酸）による強い酸性（PH一〜二）で、普通の菌は生息できません。ピロリ菌は、ウレアーゼという酵素を分泌し、胃の中の尿素を分解してアンモニアをつくり出します。アンモニアはアルカリ性なので、ピロリ菌の周りの酸が中和されて、生き延びることができるのです。

ピロリ菌感染

ピロリ菌の感染経路は「口」からで、胃の中の酸性が弱い



五歳以下で感染する場合が多いようです。上下水道が整備されていなかった頃に生まれ育った世代で感染率が高く、六十歳以上では約八十%だそうです。一方、二十歳前後の若者でも、二十%近い人が感染しているようです。

ピロリ菌による病気

ピロリ菌に感染している胃には慢性的な炎症がみられ、萎縮性胃炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、さらには胃癌の原因にもなっているといわれています。胃潰瘍や十二指腸潰瘍を繰り返す人は、除菌治療を受ける必要があります。ピロリ菌に感染している人は、生

涯において胃癌になる可能性が十%程度あるといわれており、近年では萎縮性胃炎の人に對しても胃癌を予防する目的で除菌治療が勧められています。除菌に成功すると、胃癌になる可能性はゼロにはなりません、三分の一程度に減るようです。

ピロリ除菌治療

胃酸を抑える薬と二種類の抗生物質を一日二回服用し、七日間で治療は終了です。除菌成功率は七割以上です。除菌できなかった場合は、薬を変更して二次除菌治療をおこないます。これで九割ほどの除菌が可能です。副作用（激しい下痢や薬疹など）が強ければ、治療は中止することになります。

ピロリ菌検査

ピロリ菌感染の有無については、胃カメラでの組織検査、血液検査、尿検査、尿素呼吸試験などで調べることができます。胃カメラ検査で萎縮性胃炎などの所見があれば、ピロリ菌検査を受けることをお勧めします。

上勝町無料電話健康相談

フリーダイヤル

24時間 やま い な し



0120-24-8174

幸せの

達人になろう

選ぶ力



五木寛之氏の著書は、生き方に関して示唆に富むものが多く、お勧めです。今回は、「選ぶ力」という本の内容を一部ご紹介します。

人生とは、選ぶことの連続。「生きる」とは「選ぶ」ことである。人は自ら選ぶことで、自分の人生を生きている。情報の渦の中から何を選択するか。選ぶということとは、賭けること。その結果は運を天に任せるしかない。

アンチエイジングという言葉には共感できない。エイジング（老化）とは自然のありようで、ナチュラルエイジングこそ、私たちの求めるものではあるまいか。死も、ナチュラルエンドこそ人間の最後の夢だろう。これからは「良き逝き方」ということを真剣に考えなければならぬ。

私たちは、生きている限り、たくさんの重要な選択を迫られます。人生を大きく変える選択の場面では、揺れて当たり前です。大いに迷って、悩んで、決断したら、その選択で良かったと思えるように、誠実に生きることが大切なのでしょう。

こんにちは 保健師です



平成二十七年年度の予定

各種健康診査

● 特定健診とがん検診

日 程	会 場
7月9日(木)	コミュニティー センター
7月17日(金)	高 鉾 公 民 館
7月23日(木)	傍示定住センター
8月20日(木)	旭 基 幹 集 落 セ ン ター

受診券があれば受けられます。各職場の担当者までお問い合わせください。

◇特定健診の後は、結果説明・個別相談などを実施予定です。ので、ぜひご参加ください。

● 女性のがん検診

子宮がん・乳がん検診及び骨密度測定を実施します。

日 程	検査項目
9月10日(木)	子宮がん
9月24日(木)	乳がん・ 骨密度

会 場 高鉾公民館
※2日に分けて行います。

各種運動教室

● 貯筋教室

◆毎月第四水曜日十四時から

場 所 コミュニティセンター
講 師 株本泰輔先生
参加費 五百円
ゆっくり体をほぐした後、体力に合わせて無理のない筋トレ体操を行います。

● チベット体操

◆夏と冬の年二回実施予定
講 師 松下信義先生
参加費 五百円
腹式呼吸を取り入れたストレッチ体操などで心身を活性化します。

歯の健康相談

歯科衛生士による歯とお口の相談日を毎月開催しています。歯は一生の宝物です。歯医者さんにかかっている方でもお気軽にお越しください。相談日は毎月の広報紙に掲載します。

子育てに関すること

● 妊婦訪問、赤ちゃん訪問

赤ちゃんの健やかな成長とお母さん・お父さんの育児を

応援するため、保健師等が妊婦や新生児を訪問し、健康状態の確認、育児や産後の生活などの相談を行います。お気軽にご利用ください。

● 乳幼児健康診査

日程 (予定)
・ 六月五日(金)
・ 九月四日(金)
・ 十二月四日(金)
・ 三月四日(金)
会 場 高鉾公民館
該当の方には事前に個別通知します。

言語聴覚士、臨床心理士等多職種が参加する乳幼児健診です。

〈主な健診内容〉

身体測定、内科健診、歯科健診・相談、聞こえと言葉の検査・相談、心の相談、栄養相談、育児相談など

● 妊娠期から子育て期の健康教室

妊婦さんとそのパートナーを対象にした「パパママ教室」、離乳食について学習する「離乳食教室」、また「ばくばくパン教室」などの教室を今年

歯の健康相談

歯科衛生士による歯やお口の相談です。

予約制となっております。

※お電話にて上勝町診療所へご予約をお願いします。

☎44-5010 IP050-3438-7872

4月3日(金) 9時30分～11時30分

5月7日(木) 9時30分～11時30分

場 所 上勝町診療所



貯筋教室

ゆっくりと体をほぐし、無理のない筋トレ体操を行います。楽しくお話ししながら一緒に体操しましょう。

4月22日(水) 14～16時

場 所 コミュニティセンター

会 費 500円

もちもの: タオル・お茶などをご用意ください。



度も実施予定です。該当の方には事前に個別通知します。
※なお、育児や健康についてのお問い合わせは、いつでもお気軽にご相談ください。

マイナンバー(社会保障・税番号)制度が始まります

平成27年10月から、国民の皆さま一人一人に

マイナンバー(個人番号)が通知されます。

- 住民票を有する全ての方に1人1つの番号(12桁)が通知されます。
- 市区町村から、住民票の住所にマイナンバーの通知カードが送られます。
住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、注意してください。



愛称:マイナちゃん

マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください。

番号が漏えいし、不正に使われるおそれがある場合を除き、マイナンバーは一生変更されません。

■平成27年10月にマイナンバーが通知されます。

平成27年10月から、住民票を有する国民の皆さま一人一人に12桁のマイナンバー(個人番号)が通知されます。また、マイナンバーは中長期在留者や特別永住者などの外国人の方にも通知されます。

通知は、市区町村から、原則として住民票に登録されている住所あてにマイナンバーが記載された「通知カード」を送ることによって行われます。マイナンバーは一生使うものです。マイナンバーが漏えいして、不正に使われるおそれがある場合を除いて、番号は一生変更されませんので、マイナンバーはぜひ大切にしてください。

■民間企業でマイナンバーを取扱います。

民間企業は、従業員の健康保険や厚生年金の加入手続きを行ったり、従業員の給料から源泉徴収して税金を納めたりしています。また、証券会社や保険会社等の金融機関でも、利金・配当金・保険金等の税務処理を行っています。平成28年1月以降は、これらの手続きを行うためにマイナンバーが必要となります。そのため、企業や団体にお勤めの方や金融機関とお取引がある方は、勤務先や金融機関にご本人やご家族のマイナンバーを提示する必要があります。

また、民間企業が外部の方に講演や原稿の執筆を依頼し、報酬を支払う場合、報酬から税金の源泉徴収をしなければいけません。そのため、こうした外部の方からもマイナンバーを提供してもらう必要があります。

■カードが配布されるの?使い道は? ★続きは次月号以降においてもお知らせします。

平成27年10月に、皆さまにマイナンバーを通知するための通知カードが配布されます。また、平成28年1月以降には、様々なことに利用出来る個人番号カードが申請により交付されます。

マイナンバー(社会保障・税番号)制度のコールセンター

マイナンバー制度のコールセンターが開設されています。

☎0570-20-0178 平日 9時30分~17時30分(土日祝日・年末年始を除く)

総務課

阿波とくじま

商品券

使用期間

四月二十日(月)~十月十九日(月)

販売場所

上勝町商工会(四月に移転します)
上勝町大字福原字川北六二一二
(旧JA東とくしま福原事業所)
(上勝町に居住地のある方は、
上勝町商工会以外では購入できません)

販売時間

四月二十日~売り切れ次第終了
平日 九時~十七時
※四月中は十九時まで販売。
※四月二十五日(土)、二十六日(日)
は九時~十三時まで販売
※電話でのお申し込みもできます。

☎四六〇一〇八

販売価格

一万円/一セット(二万二千円相当
一人五セットまで)

詳細は、四月十九日(日)の徳島
新聞ほか各新聞に掲載されます。

今月の納税

軽自動車税 全期分

納期限 平成27年4月30日(木)

督促状の出るもの

後期高齢者医療保険料 8期分

納期限は3月31日(火)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、4月20日(金)に督促状を送付します。早急に納めてください。

英会話教室

毎週木曜日 19時～21時

(4月2日(木)は休講です。)

場所：役場支所

受講料無料

お申し込み・お問い合わせ

教育委員会(☎45-0111)

心配ごと相談

4月16日(木) 13時～16時30分

高鉾公民館

家庭内・近隣との悩みごとなど登記相談についてもお気軽にご相談ください。

登記無料相談

4月25日(土)

9時～12時まで開催

小松島市総合福祉センター

障害者生活支援相談

シーズ相談支援事業部

☎ 0884-24-3366

障害者の支援、相談を受付けています。障害者手帳の取得、補装具、住宅改修、居宅サービスなどどんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

廃タイヤ・廃バッテリーの収集
粗大ごみ・家電製品(テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫)の回収

毎週日曜日 7時30分～14時

日比ヶ谷ごみステーション

廃タイヤ…1kgまで毎に100円

家電製品……有料

4月担当医表

(上勝町診療所)

医科受付 8時30分～11時30分/14時～16時30分

歯科受付 8時30分～11時30分/13時～16時30分

電話 44-5010

IP電話 050-3438-7872

FAX 44-5011

		月	火※	水	木	金
				1	2	3
医科	午 前			木下・檜原	木 下	木下・檜原
	午 後			檜 原	木 下	木 下
歯 科					住 吉	
		6	7	8	9	10
医科	午 前	木 下	木下・檜原	木下・檜原	木 下	木下・檜原
	午 後	木 下	檜 原	檜 原	木 下	木 下
歯 科					住 吉	
		13	14	15※	16	17
医科	午 前	木 下	木下・檜原	檜 原	木 下	木下・檜原
	午 後	木 下	檜 原	檜 原	木 下	木 下
歯 科					住 吉	
		20	21	22	23	24
医科	午 前	木 下	木下・檜原	木下・檜原	木 下	木下・檜原
	午 後	木 下	檜 原	檜 原	木 下	木 下
歯 科					住 吉	
		27	28	29	30	
医科	午 前	木 下	木下・檜原	昭和の日	木 下	
	午 後	木 下	檜 原		木 下	
歯 科					住 吉	

※毎週火曜日午後は、木下医師は往診です。

※15日は檜原医師のみで担当します。(木下医師は午前中、小学校で健診です。)

(上勝町福原診療所)

医科受付 13時～16時

電話 46-0302

IP電話 050-3438-8001

FAX 46-0302

		水	木	金
		1	2	3
午 後		木 下		檜 原
		8	9	10
午 後		木 下		檜 原
		15	16	17
午 後		木 下		檜 原
		22	23	24
午 後		木 下		檜 原
		29	30	
午 後		昭和の日		

平成27年度 上勝町雇用推進事業の概要

上 勝 町

4 月町広報紙で周知

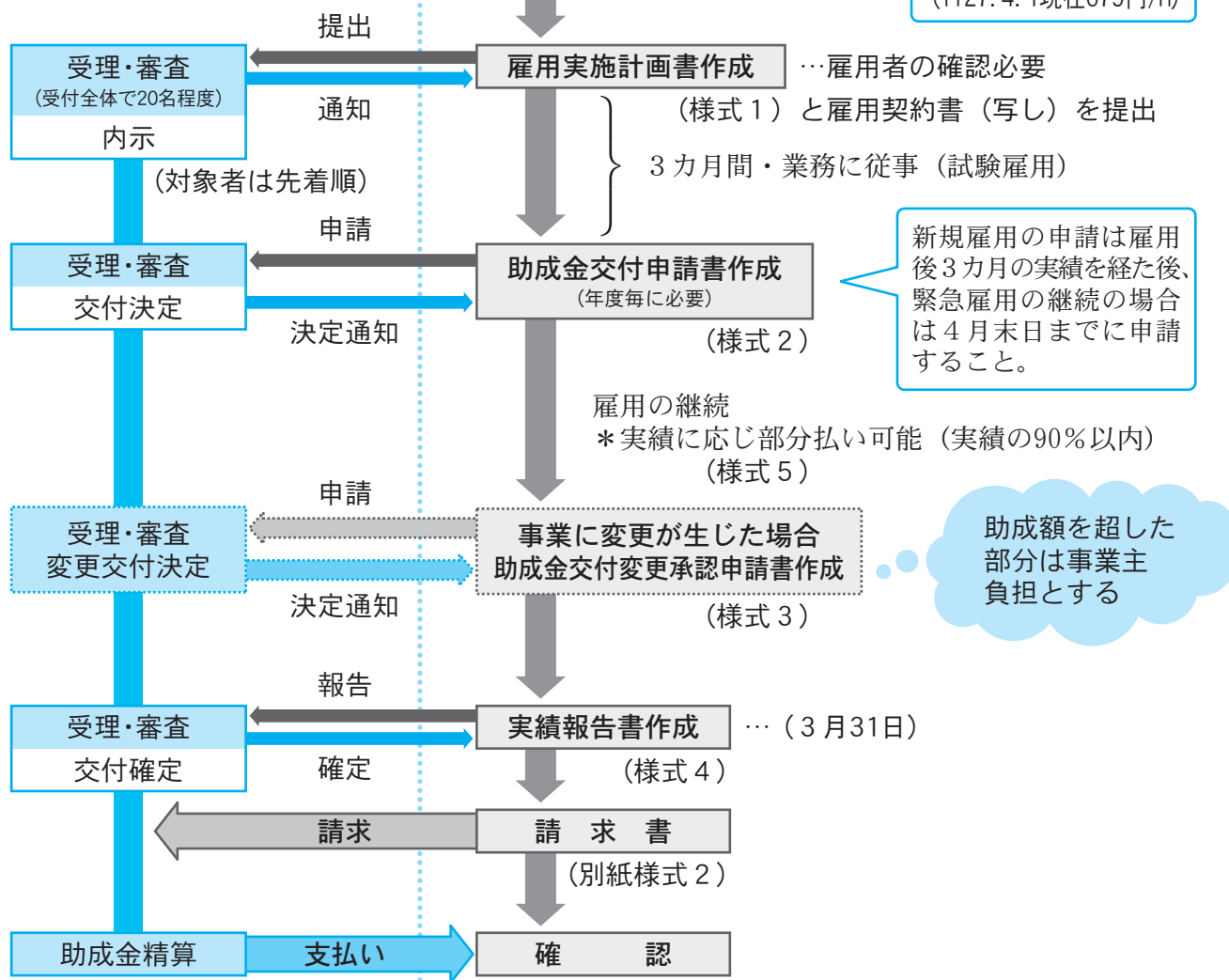
助成額：給与(賃金)の50%以内又は120万円(年)のどちらか低い額(※月額10万を限度)

募 集：4月1日(水)～9月30日(水)
*応募が20名程度(予算の範囲内)に達した時点で受付終了

事 業 主

町内で産業を営む者

- (1) 緊急雇用終了者の継続雇用
- (2) 新卒者・無職の雇用
 - ・年齢は50歳以下(H27. 4. 1現在)
 - ・9月30日までに町内に住むこと
 - ・1年以上雇用すること
 - ・雇用時点では町内外は問わない
- (3) 1事業主当たり10名以内



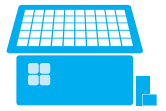
• 助成予定期間 平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年間)

• 対象事業主 農林水産業、建設業、製造業、電気・ガス・水道業、運輸・通信業
卸売・小売業、飲食業、サービス業等を町内で営むもの

【対象外】

- 短期(1年未満)または季節労働的雇用
- 新規雇用者に対して支払われる給与(賃金)以外の経費
- 勤務地、居住地が町外となる者(緊急雇用事業の継続雇用者を除く)
- 国・県・町などから別に雇用者の賃金等に対する助成金等を受けている場合
- 福祉関係は対象外

お問い合わせ先 産業課



再生可能エネルギー設備設置補助金

平成二十七年度も受付開始します！

地球温暖化対策の一環として、再生可能（自然）エネルギーの普及を積極的に支援し、低炭素型社会の形成を図ることを目的とし、再生可能エネルギー設備（太陽光発電システム等）の購入・設置を行う方（事業者を含む）を対象に、予算の範囲内で上勝町再生可能エネルギー活用促進事業補助金申請の受付を次により開始します。

補助対象者

- 町内に住所を有する方
- 町内に事務所を置いて活動する任意団体
- 町内に事業所を有する事業者であって、次の要件をすべて満たすもの。

- (一) 再生可能エネルギー設備を町内に存する自ら居住する住宅、活動施設（当該団体の活動のために使用する施設）、事業所及び集会所など公共的目的に使用する場所に設置しようとする者

今回、補助対象に太陽熱利用設備が加わりましたので、省エネ型給湯システムなどの導入をご検討の方は是非ご利用ください。

なお、現時点においては再生可能エネルギー補助金交付要綱は平成二十七年をもって廃止予定です。

補助対象となる再生可能エネルギー設備

- 小型水力発電機
- 太陽光発電設備
- ペレット又は薪ストーブ
- 木質系ボイラー
- 太陽熱利用設備

各本体の購入及び設置の経費

ただし、営利目的を除く。

らの補助金と併用可能

補助申請の受付期間

四月一日（水）

十二月二十八日（月）

ただし、予算がなくなり次第、受付を終了します。

補助申請の方法

企画環境課で申請書類をお渡しします。

必ず、工事着手前までに申請し、年度内に完了してください。

留意事項

住宅用以外など全量買取（総量規制含む）となる十キロワット以上の発電設備を電力事業者へ、新たに行う受給契約については、保留になったり、締結困難となる場合も考えられますので、詳しくは電力事業者へ直接ご相談ください。

補助金額

別表のとおり

お問い合わせ先

企画環境課

(別表)

補助金名	補助対象経費	補助金の額 (千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)		保持年数
		個人	法人(法人登記された団体)	
上勝町再生可能エネルギー活用促進事業補助金	小型水力発電機本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/4以内、又は1kwあたり5万円のどちらか少ない額 上限額は20万円	補助対象経費の1/4以内、又は1kwあたり5万円のどちらか少ない額 上限額は50万円	設置の日から10年
	太陽光発電設備本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/4以内、又は1kwあたり5万円のどちらか少ない額 上限額は20万円	補助対象経費の1/4以内、又は1kwあたり5万円のどちらか少ない額 上限額は50万円	設置の日から10年
	太陽熱利用設備本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/2以内 上限額は10万円		設置の日から10年
	ペレットストーブ・薪ストーブ等の本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/3以内 1台につき 上限額は20万円	補助対象経費の1/3以内 1台につき 上限額は50万円	設置の日から6年
	木質系ボイラー等本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/3以内 1台につき上限額は50万円		設置の日から10年

上勝町人材確保育成事業

上勝町ふるさと創生夢基金を設置し、上勝町の活性化を図るために有能な人材を確保・育成及び地場産業の振興を推進することを目的に、次の補助金交付要綱により受付を開始します。

補助金申請を希望される団体（個人）は、企画環境課へご相談ください。なお、(1)の①と③、(3)、(4)の補助金対象年齢は、原則50歳以下とします。

事業名	対象経費の内容	補助率又は補助限度額
(1) 地場産業活性化 人材確保・育成事業	①地場産業の活性化に必要な人材育成で、旅費及び実技指導者等の賃金等に要する経費	旅費100%以内（受講料含む）又は実技指導者等の賃金等に要する経費の50%以内
	②地場産業の活性化のための人材育成研修・講習等の講師に要する経費（数社が共催するときは、代表者が申請する）	当該経費の100%以内 但し、他に補助ある場合は補助残の100%以内
	③第三セクターが人材の確保育成に要する経費	報酬又は基本給与の50%以内（限度額300万円）
(2) 若者定住人材確保・育成事業	①若者の定住化を図るための町内外の見学及び研修に要する経費	当該経費の100%以内
	②若者の定住のための住居新築に対する祝い金並びに中古住宅を購入若しくは改修した場合の助成金	①住居新築祝い金 当初固定資産税額 100,000円未満を納付した場合は 一律100,000円 100,000円以上を納付した場合は 一律200,000円 ②中古住宅購入補助は 一律200,000円 ③住宅改修助成金は住宅改修に要した経費の10%以内（限度額200,000円） （②及び③は1・Uターン者に限る。）
(3) 海外研修事業	国、県及び関係機関や団体の主催する海外研修制度や、視察団等に参加する経費 1回4名以内	国、県等の補助残の50%以内 （限度額30万円）
(4) 国内研修事業	産業等の国内研修に要する経費 1回2名以内	補助残の50%以内
(5) 地域活性化研究事業	地域の活性化を図るための研究開発事業で、計画的に行うもの	当該経費の100%以内（年間限度額30万円、もしくは限度額100万円の事業）
(6) 国際・国内交流事業	①国際交流事業に要する経費	当該経費の100%以内 （年間限度額20万円）
	②国内交流事業に要する経費	
(7) 彩農業等育成事業	①彩苗木導入に要する経費	認定農業者 苗木購入費の80%以内 その他 苗木購入費の50%以内
	②他業種等からの参入者で新規認定農業者の認定を受けた者のうち、その計画の達成に必要な機械、施設整備等の経費	導入費の30%以内又は50万円のどちらか低い額
	③香酸柑橘苗木購入に要する経費	認定農業者 苗木購入費の80%以内 その他 苗木購入費の50%以内
(8) 上勝町児童等 転入支度金事業	上勝町内に引っ越すための支度に要する経費	転入支度金として1世帯につき30万円
(9) その他町長が目的達成 に必要と定めた事業	集落再生事業に関する経費で町長が認めた事業	予算の範囲内

香酸柑橘生産振興事業



香酸柑橘苗木購入補助の受付を行いますので、要望される方は五月十一日(月)までにJA東とくしま上勝支所にお申し込みください。

対象

①新植・改植・補植のため町奨励品種の香酸柑橘苗木を購入する場合。

町奨励品種

すだち(本田系、徳島1号、その他)

ゆず(木頭7号、山根、その他)

ゆこうとする。

②国・県等補助事業の採択に満たない場合であつて二十本以上の植え付けを実施する者。

③香酸柑橘部会の会員

助成費

①認定農業者

苗木購入基本単価の八十%以内

②その他農業者

苗木購入基本単価の五十%以内

※苗木購入基本単価は、JA東とくしま上勝支

所購買課が設定する。

条件

①同じ品目への助成は年度中に一度とする。

②上勝町に住民票を有し、上勝町内の農地等で事業を行う場合に限る。

③事業実施前、香酸柑橘生産振興事業概要書をJA東とくしま上勝支所に提出すること。

④平成二十七年九月十日までに植え付けを完了し、香酸柑橘生産振興事業完了書に必要資料を添付しJA東とくしま上勝支所に提出すること。

⑤苗木等購入後の栽培、販売に対しては自己責任において行うこと。

事業お問い合わせ先

産業課

お申し込み先

JA東とくしま上勝支所

☎四五一〇二二一

彩農業等育成事業



彩苗木購入補助の受付を行いますので、要望される方は五月十一日(月)までにJA東とくしま上勝支所にお申し込みください。

対象

①新植・改植・補植のため多年生の彩苗木等(別表)を導入する場合。

品目については、彩部会・花木部会より申請のあった十三種類とする。

②彩部会及び花木部会の会員が出荷販売を目的として購入した苗木等で、苗木等購入費が二万円以上の場合。

※単年ごとの花などは対象外

助成費

①認定農業者

苗木購入基本単価の八十%以内

②その他農業者

苗木購入基本単価の五十%以内

※苗木購入基本単価は、JA東とくしま上勝支所購買課で設定する。

条件

①同じ品目への助成は年度中に一度とする。

(別表)

品 目	事業対象品種等	備 考
なんてん	姫南天	
青もみじ	いろはもみじ・おおもみじ	
赤もみじ	血汐もみじ・のむらもみじ	
ふきのとう	やつがしら・あわ春香	
柿	富有・次郎等紅葉専門品種	葉を出荷目的とする苗木
うめ	小梅・鶯宿・南高	花を出荷目的とする苗木
くり	銀寄	葉を出荷目的とする苗木
さくら	染井吉野・敬翁桜・カイドウ桜・八重桜・寒桜	
もも	花がピンク系の品種のみ	白色・赤色は除外
松		
桜		
黄金クジャクヒバ		
霧島つつじ	ピンク系のみ	

上記以外の品目は助成対象外となります。

②上勝町に住民票を有し、上勝町内の農地等で事業を行う場合に限る。

③原則としてJA東とくしま上勝支所購買課を通して注文すること。

④事業実施前、彩農業等育成事業概要書をJA東とくしま上勝支所に提出すること。

⑤平成二十七年九月十日までに植え付けを完了し、

お申し込み先

JA東とくしま上勝支所

☎四五一〇二二一

事業お問い合わせ先

産業課

彩農業等育成事業完了書に必要資料を添付し、JA東とくしま上勝支所に提出すること。

⑥苗木等購入後の栽培、販売に対しては自己責任において行うこと。

平成27年度に

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出を される方へのお願い

出生や死亡、死産があった場合や、婚姻、離婚をされた方には、それぞれの届出を市区町村の窓口に出していただく必要がありますが、五年に一度、国勢調査の行われる年度には、これら各届出に職業の記入も（死亡届には産業の記入も）お願いしています。

これらの届出をもとに、厚生労働省は出生・死亡・死産・婚姻・離婚の状況を調べており、毎年実施している「人口動態調査」に活用されており、その調査結果は公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための基礎資料となります。

本年は、国勢調査の年であることから、届出をされる方々には、ご面倒をおかけいたしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

なお、人口動態調査で使用する情報は、統計法により厳しく守られておりますので、安心してご記入ください。

■調査期間

平成二十七年四月一日から平成二十八年三月三十一日まで
の一年間

■調査対象

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の各届出

■調査方法

各届書の届出をされるときに、それぞれ職業をご記入ください。

■記入例

○医師・教員など：「専門・技術職」
○一般事務員など：「事務職」
○販売店員・営業職従業者など：「販売職」

○美容師・ホームヘルパーなど：「サービス職」
※死亡届には、このほか「農業」「建設業」「製造業」「不動産業」といった産業も併せてご記入ください。

届出をする市区町村役場の窓口には『出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方にお願（職業・産業例示表）』を備え付けていますので、ご参考の上、ご記入をお願いいたします。また、わからない場合は、窓口でおたずねください。

厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課

■お問い合わせ先 住民課

固定資産税縦覧帳簿の縦覧

納税者の方が縦覧帳簿により土地や家屋の評価額を比較し、自らの土地や家屋の評価額の適正さを判断していただくために行うものです。

●縦覧期間

四月一日（水）～六月一日（月）

●縦覧時間

八時三十分～十七時

●縦覧できる人

固定資産税の納税者又はその代理人（委任状が必要）

●縦覧に必要な書類

本人確認ができる書類（納税通知書、課税明細書、運転免許証など）

●縦覧場所

税務課
なお、従来の固定資産税課税台帳の縦覧も行います。

奨学資金をお貸しします！

高校・大学・専門学校に進学される方に奨学資金をお貸しします。

●貸付対象者

上勝町に居住し、高等学校または、これと同程度の学校及び四年制大学、短期大学、高等専門学校及び修業年限が二年以上の専修学校に進学した者。

●貸付条件

①経済的理由により困難と認められる者、その他特別の事情がある者

②本町に過去三年以上住所を有し引き続き居住している者

③学業成績が極めて優秀である者

④学習意欲が旺盛な者

●貸付額

高校生 月額二万円
大学生等 月額三万円

●貸付期限

在籍する学校の最短期間修業年限。

●返還

卒業後、一年を据え置き、貸し付けした年数で償還していただきます。利子は無利子です。

●お申し込み期間

四月一日（水）～四月二十四日（金）

県の奨学金制度もございませう。詳しくは町教育委員会までお問い合わせください。

教育委員会

☎四五〇一一

2015

美馬杯ソフトバレーボール 大会を開催します

お誘い合わせの上、多数
出場をお待ちしています！

日時

四月二十九日(水)

場所

上勝中学校体育館

受付

八時三十分～

開会式

九時

〔試合開始〕九時三十分

要領

六人制。コートの中に選
手として常時、女性二名以
上、上勝町民二名以上が出
場していること。ルールの
詳細は前年のとおりですが、
詳しくはお問い合わせくだ
さい。

参加費

一チーム 二千元

お申し込み方法

名簿(メンバー名前(フ
ルネーム)、代表者名、連
絡先、チーム名を記入)を

FAXもしくは郵送でお送
りください。

お申し込み〆切

四月十五日(水)

お申し込み・

お問い合わせ先

上勝町役場内 上勝町青
年会 松満、菅まで
〒七七七一四五〇一
勝浦郡上勝町大字福原字下
横峯三番地一
☎四六一〇一一一
IP〇五〇三四三八八〇七一
FAX 四六一〇三二三

青年会会員も 随時募集中!!!

夏祭りやバレーボー
ル大会など、あな
たも一緒に上勝町を盛
り上げませんか(〇)?友
達の輪も広がります♪
どなたでもお気軽に
ご参加くださいね!

第3回 徳島東部地域

ニュースポーツフェスティバル参加者募集

徳島市・小松島市・上勝町・松茂町・北島町・藍住町・板野町の7市町は、広く徳島東部地区の圏域住民にニュースポーツを普及振興し、明るく健康な生活を実現することを目的に、第3回徳島東部地域ニュースポーツフェスティバルを開催します。

多くの皆さまの参加をお待ちしております。

○日 時 平成27年6月7日(日)
開会式終了後9時から競技開始【下表のとおり】

○場 所 北島町民体育センター

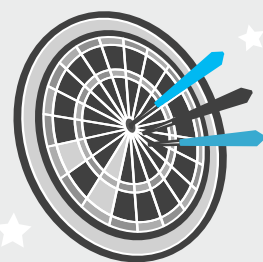
○開催種目及びお問い合わせ

開催種目	競技開始	開催場所	参加対象	定員数
スポーツ 吹き矢	9時から 開会式終了後	北島町民 体育センター	徳島市・小松島市・上勝町・松茂町・北島町・藍住町・板野町内の住民及び仕事をしている方(小学生以下は保護者同伴)	7市町で 約80名

なお、各自治体の最低の割当数は、3チーム・9名です。道具の貸出は無料、上履きを各自でご用意ください。

○募集期間 4月8日(水)～5月8日(金)
定員数を超えた場合は抽選によって参加者を決定します。
申込書は、教育委員会にありますので、持参もしくは郵送でお申し込みください。

○お問い合わせ先 上勝町教育委員会 ☎45-0111



平成27年度

徳島県母子家庭等就業・自立支援センター

就業支援講習会

受講対象者

母子家庭の母及び父子家庭の父（配偶者の暴力により、親と子で避難をしている等、婚姻の実態は失われているが、止むを得ない事情により離婚の届出を行っていない方を含みます。）並びに寡婦。
 なお、講習会が定員に満たない場合は、母子家庭及び父子家庭の子も受講できる場合がありますのでお問い合わせください。

科目/日程

平成27年度就業支援講習科目と開催日【下表のとおり】

場 所

徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター他

受 講 料

無料（テキスト等に要する費用は、受講者負担となります。）

申 込 方 法

所定の申込書に必要事項を記入し、印鑑持参の上、本人が次の申込先へお申し込みください。

※介護職員初任者研修申込者は、運転免許証等、本人確認ができるものが必要です。

講習科目と開催期間等

科 目			開 催 期 間	時間・定員 申込締切日	内 容
介護職員初任者研修			6月7日(日)～11月14日(土) (講義・演習15日間/実習1日) 【一部は通信形式・レポート提出】	9:30～16:30 20名 5月25日(月)	介護職員初任者としての資格を取得するための講習(130時間)
医療事務講習			7月11日(土)～11月14日(土) (土曜9日・日曜6日の15日間)	10:00～16:00 30名 6月30日(火)	医療事務の検定受験に必要な知識と技能を習得するための講習
日商簿記3級講習			10月5日(月)～11月10日(火) (月・火・木曜日の15日間)	10:00～16:00 20名 9月24日(木)	日商簿記3級試験の受験に必要な知識を習得するための講習
パソコン講習	昼 間	ワード検定	5月11日(月)～6月3日(水) (月・水・金曜日の11日間)	9:00～16:00 20名 4月30日(木)	入力ができる方を対象にワードの基本から応用までの機能の習得及びMOSワード検定受験のための講習
		エクセル検定	6月5日(金)～7月1日(水) (月・水・金曜日の11日間)	9:00～16:00 20名 5月25日(月)	入力ができる方を対象にエクセルの基本から活用までの機能の習得及びMOSエクセル検定受験のための講習
	夜 間	ワード・エクセル	6月3日(水)～7月31日(金) (火・水・金曜日の24日間)	18:30～21:00 20名 5月22日(金)	ワード・エクセルの基本から応用までの機能を習得するための講習
	土・日	ワード・エクセル	7月25日(土)～11月14日(土) (土曜7日・日曜6日の13日間)	10:00～16:00 20名 7月14日(火)	ワード・エクセルの基本から応用までの機能を習得するための講習
就職支援セミナー			5月11日(月)・6月5日(金)・7月11日(土) 7月25日(土)・10月5日(月)	13:00～16:00	自己分析・職業分析・面接の受け方・就職活動の方法等の研修
			11月14日(土)	13:30～16:30	

お問い合わせ・お申し込み先

公益財団法人 徳島県母子寡婦福祉連合会

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2 県立総合福祉センター 2F

TEL 088-654-7418・7414 FAX 088-654-7414

メール:boshi-02@aioros.ocn.ne.jp

消費者の強い味方

消費者にとって不意打ちにあたる訪問販売や電話勧誘などによる契約の場合、消費者に頭を冷やしてもう一度考え直す機会を与え、一定の条件のもとで消費者からの一方的な解約を認める制度が「クーリング・オフ制度」といい、特定商取引法で規定されています。

●主なクーリング・オフ期間

	適 用 対 象	クーリング・オフ期間
訪 問 販 売	自宅訪問販売、キャッチセールス、アポイントメントセールス、S F（睡眠）商法等	8 日間
電 話 勧 誘 販 売	電話で勧誘され、申込みをする契約	8 日間
連 鎖 販 売 取 引 (マルチ商法)	個人が販売員として勧誘し、さらに次の販売員を勧誘すれば収入が得られるとあって、連鎖的に販売組織を拡大する取引（営業のために、もしくは営業として締結するものも対象）	20日間 (条件により中途解約・返品も可)
業務提供誘引販売取引 (内職・モニター商法)	内職等の仕事を提供するので収入が得られると誘い、仕事に必要なであるとして商品等売りつけ金銭負担を負わせる取引	20日間
特定継続的役務提供	決められた金額、期間を超えるエステ、語学教室、家庭教師、学習塾、パソコン教室、結婚相手紹介サービス（店舗での契約を含む）	8 日間 (中途解約も可)
訪 問 購 入	店舗以外の場所で、原則すべての物品を事業者が消費者から買い取る契約	8 日間

● 特定商取引法では、クーリング・オフ以外にも次のような規制も！

	適用対象	クーリング・オフ期間
送 り つ け 商 法 (ネガティブ・オプション)	売買契約に基づかないで一方的に商品を送りつける商法	商品が送られた日から14日間(商品の引き取りを販売業者に請求したときはその日から7日間)を経過すれば自由に処分できます。

クレジット契約していない場合 販売会社への通知例

通知書

次の契約を解除します。

契約年月日	平成○○○年○○月○○日
商品名	○○○○○
契約金額	○○○○○円
販売会社名	株式会社○○○△△営業所
支払い済みの商品を引き取ってください。	担当者 ○○○○円を返金し、 ○○○○○
申出日	平成○○○年○○月○○日
自分の住所	○○県○○郡○○町○○○番地
氏名	○○○○○

クレジット契約している場合 クレジット会社への通知例

通知書

次の契約を解除します。

契約年月日	平成○○年○○月○○日
商 品 名	○○○○○○
契約金額	○○○○○○円
販売会社名	株式会社○○△△営業所
担当者	○○○○
クレジット会社名	△△株式会社
申 出 日	平成○○年○○月○○日
自分の住所	○○県○○郡○○町○○○番地
氏 名	○○○○

消費者被害やトラブルなど、困ったときは徳島県消費者情報センターへお気軽にご相談ください。

●相談時間

平 日(水曜日を除く)9時～18時
土・日 9時～16時

●休所日

水曜日・祝日(振替休日を含む)・年末年始

●電話 088-623-0110

●FAX 088-623-0174

●住所 徳島市徳島町城内2番地1
とくぎんトモニプラザ5F

●メール相談

<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/>

- クーリング・オフは書面で通知しましょう。
- ハガキは必ず両面コピーして保管しましょう。
- 簡易書留または特定記録郵便で送ります。
- クレジット契約をした場合は、必ずクレジットカード会社に送付のうえ、念のため販売会社にも送付してください。

徳島県金融広報委員会の助成金を利用して作成しています。

養護老人ホーム
健祥会エジンバラだより

喫茶コーナーを 開放します!!

健祥会エジンバラ入所者との交流の場として、また、楽しく健康的な時間を過ごしていただく場として、喫茶コーナーを開放いたします。

日時

平成二十七年四月より
毎月第三木曜日

時間

十三時三十分～
十五時十五分

場所

養護老人ホーム健祥会
エジンバラ二階

対象者

町内在住の六十五歳以上の方であれば、どなたでも利用できます。

内容

お茶やコーヒーを飲みながらのんびりした時間を過ごしていただき、血圧測定・体重測定・血中酸素濃度の測定などの健康チェック、筋力アップの運動など認知症予防・介護予防に向けた取り組みを実施します。

参加費

無料

お問い合わせ先

養護老人ホーム健祥会エジンバラ

☎四五一〇八一



小松島警察署 福原駐在所だより



● 交通ルールの遵守と 交通マナーの向上

- 歓送迎会で、飲酒運転は絶対にしてはいけない
- 夕暮れ時の早目のライト点灯で、防衛運転を
- シートベルト全席着用を
- 安全速度でスリップ事故の防止を

● 車上ねらい防止方策

車内の座席の上に、ハンドバックや財布などの物品を置いたまま車両から離れないことです。

● 行楽期の雑踏事故防止

本格的な春のレジャーシーズンとなり、ご家族や友達同士で、花見や観光などの計画を立てている方も多いと思います。しかし例年どこの観光地も余暇を楽しむ人で混雑となり、雑踏に伴う各種事故が発生するケースも少なくありません。レジャーを安全に楽しむために次のことに気をつけましょう。



★ 群衆心理に惑わされないようにしましょう。

★ 譲り合いの精神を持ってゆとりのある行動を心がけましょう。

★ 現場に配置されている警察官や係員の指示・誘導に従いましょう。

★ お子さんから目を離さないようにしましょう。

★ はぐれた場合の待ち合わせ場所や連絡方法を決めておきましょう。

● 振り込み詐欺被害防止を ひとごとじゃない!

公的機関などを名乗る者から「手続きのためにATMの操作をして」、「レターパックや宅配便で現金を送って」、「カードや通帳を預かります」などの電話があった場合は、詐欺の可能性があります。



未公開株・社債・投資詐欺

「値上がり確実です」「必ずもうかります」などと、高齢者や投資家に未公開株などの購入・投資話をもちかける。

お電話内容に

疑問や不安を感じたら

警察総合電話 #九一一〇

消費者ホットライン

☎〇五七〇一〇六四一三七〇

小松島警察署福原駐在所

☎四六一〇〇二四

町民の詩歌

俳句

踏み場無く裏道に散る簀椿
手を休め姿見えねど初音聞く
農作業しばし手をとめ初音聞く
下萌や昔歩きし通学路
鳥群がる、休耕田の春近し
草萌ゆる中駈けぬけしはずむ犬
大丈夫メールも寝る友の風邪
来客の話のつきぬ春火鉢
商談の中をとりもつ春火鉢
道端のところどころに忘れ雪
終わりとや思いし頃に雪の果て
せせらぎの音こちよき雪の果て
朝空に一機飛び立ち風光る

あつ子 恵美子 千恵 弘子 枇呂 詩江 妙 ヤスエ 美代子 善男 恭子 米子 周泉

詩

三月三日ひな節句早朝 ボランティアで
いろどりさん 町内老人宅え
おもてなしお心で 手造りお料理を
お届け頂き 自然豊の町に生れ育ち
そして老いご厚意に嬉しく感謝を
骨身に刻む

信一

短歌

じゃが薯を植うる手許に降りてくるやわき陽ざしと小鳥のさえずり
山際に沈んで消える朝方の月を見つめる君に釘付け
ちらほらと梅に鶯山あいに季ながれゆき雨降りしきる
肌寒き畑に摘み来し露の臺口に広がるほの苦き世が
許されぬ淡き好意を胸に秘め見上げる空に昼の半月
いち早く梅の蕾のふくらみて剪る切なさよ生業のため
寒ぞらの窓ごしに見る月うるみ見惚れるばかりきさらぎの夜
初恋の彼の頭も白くなりその妻病みて春は遠かり
待ち侘びし白木蓮も開き初む真青の空に飛び立つように
年寄りよ喜ばなさい春が来たやさしい声で鶯が鳴く
早春の狭庭の岸に水仙がかれんな花を咲らせていたり

あや子 秀策 茂美 美恵子 恵美子 ヨリ子 三都 節子 米子 たみ江 通雄

◆ 彩保育園 ◆



3歳児クラス

◆ 上勝中学校音楽部 ◆



スプリングコンサートの様子

戸籍の窓口

平成27.3.1現在

前月比

人口 1,733人(△2)
男 824人(1)
女 909人(△3)
世帯数 843戸(2)

高齢化率 51.41%

正木 557人(0) 251戸(0)
傍示 308人(△1) 145戸(△1)
福原 243人(△1) 124戸(0)
生実 290人(△1) 143戸(1)
旭 335人(1) 180戸(2)

つつしんでご冥福をお祈りします

東村 信子さん 84歳(旭)
松賀 康子さん 82歳(生実)
栗尾 彰さん 86歳(旭)
石川 トクエさん 84歳(正木)
細 永 定好さん 88歳(生実)
福本 松江さん 91歳(福原)
木下 治男さん 91歳(福原)
松賀 憲明さん 79歳(生実)

ありがとうございました

彩保育園

(敬称略)

品名	住所	氏名・団体
玩具	傍示	滑川 里香
キウイ	正木	田首 喜久子

平成27年 2月の視察来町者数

15件 117名

夜間救急当番表

平日 18時~翌朝9時 休日 19時~翌朝9時

日	時	救急病院名
4月1日(水)		勝浦病院
4月3日(金)		勝浦病院
4月5日(日)		勝浦病院
4月7日(火)		上勝町診療所
4月9日(木)		勝浦病院
4月11日(土)		勝浦病院
4月13日(月)		上勝町診療所
4月15日(水)		勝浦病院
4月17日(金)		勝浦病院
4月19日(日)		勝浦病院
4月21日(火)		上勝町診療所
4月23日(木)		勝浦病院
4月25日(土)		勝浦病院
4月27日(月)		上勝町診療所
4月29日(水)		勝浦病院
5月1日(金)		勝浦病院

上勝町診療所 ☎44-5010 勝浦病院 ☎42-2555

彩恋こい 鯉まつり

日時 5月3日(日)~5日(火) 10時~16時
場所 月ヶ谷温泉・月ヶ谷温泉村キャンプ場
内容 月ヶ谷温泉 産直市・しゃぼん玉・フリーマーケット
キャンプ場 あめごつかみ取り・つりぼりなど

かみかついっきゅう ☎46-0203

平成27年4月から

介護保険が改正されます

改正のポイント

★上勝町介護保険被保険者(65歳以上の方)の平成27~29年度介護保険料が変わります。

詳しい保険料額については、広報紙5月号でお知らせします。
【介護保険の財源の負担割合が65歳以上の方は22%、40~64歳の方は28%に変わります。】

★介護報酬が改正されます

介護報酬(介護保険サービスにかかる費用)の改正に伴い、サービスを利用したときの利用料(一部負担金)が変わります。また介護保険施設などの多床室の負担限度額も見直されます。

住民課

インターネット及びCATV・IP電話サービスの 入会・お問い合わせ窓口

故障かな?と思ったら下記までお問い合わせください。

NTTビジネスソリューションズ株式会社
四国支店 地域情報センタ

0120-960-138 IP 050-3438-9877

受付時間 9時~17時(平日)